第2期 草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」

令和 3 年 3 月

草津町

はじめ	りに	<u>.</u> •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
<u>I</u>		ビジ	^ў Э.	<u>~</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
<u>第1章</u>	至	人口	ピ	ジョ	ン	<i>(</i>)	位.	置	づ	け		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
第2章	至	草津	性町(の人	. П	の	現.	<u>状</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4	
<u>第3章</u>	至	人口	の	<u></u> 将来	展	望		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17	
<u>II 彩</u>	8合	戦略	<u>,</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20	
第1章	至	基本	:的7	な考	え	<u>方</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21	
<u>第2章</u>	至	まち	のと	<u></u> 将来	像		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22	
第3章		基本	:目	漂_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23	
第4章	色	重点	゙゙゙゙゙゙゚゚゙゚゚	ロジ	゛エ	ク	ト		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25	
第5章	旨	施策	[展	荆_	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27	
第6章	至	推進	体	制	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	36	

はじめに

日本の人口は、2008年に1億2808万人をピークに減少に転じ、かつて経験 したことのないペースで人口減少と少子高齢化が進んでおります。

草津町においても、昭和55年に9,341人をピークに人口減少が徐々にはじまり、令和3年1月には、6,232人となっております。

草津町の状況を鑑みた場合、急激な人口減少ではなく、移動人口や自然増減を交えながら徐々に減少している傾向にあり、今後はある程度のところで減少傾向に歯止めがかかるものと推測しております。

この理由としては、唯一無二の温泉に育まれた活力ある地域産業にあります。

私が就任した2010年1月、湯畑を中心とした温泉街は人もまばらであり、入込客数もバブル期の307万人から265万人まで減少し、温泉街には閉塞感が漂っておりました。

このような中で、100年先を見据えた付加価値を高めるまちづくりに取り組み、僅か10年で328万人が訪れる温泉観光地へと V 字回復を果たしました。町民一人当たりの所得額も入込客数に比例して増加傾向にあり、令和元年度には平成25年度と比較して112.19%増加し、地域経済に活力があれば、この「静かなる危機」といわれる人口減少問題の解決の糸口に繋がるものと思っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年から2021年にかけては、地域経済活動にとって未曽有の悪化が懸念されおり、こうした状況から脱却するためにも、感染症予防と地域経済対策の2つの柱を、迅速に対応しているところであります。

一つの光明としては、草津温泉の湯畑源泉が新型コロナウイルスの不活化に一定 の効果があることが研究結果で示され、今後の調査に期待が高まっております。

そして、裏草津の創造として2018年より整備を行っている地蔵地区に加え、国道292号線の立体交差事業と合わせた温泉門や通りの植栽事業の整備も行う予定であり、温泉観光地として、アフターコロナに備え一日も早い回復基調へと導くため、観光客の旅心をくすぐるまちづくりに邁進して参ります。

おわりに、第2期・草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の策定にあたり、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを今後も継続しながら、長期ビジョンの下、今後の基本目標や政策を総合戦略として掲げ、戦略的且つ効果的な取組みを推進し、草津町の創生と人口減少の克服に加え、地域経済の更なる発展に繋げていく所存であります。

令和3年3月 草津町長 黒 岩 信 忠

I 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置づけ

1. 人口ビジョンの位置づけ

草津町人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」とする。)は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、本町におけるまち・ひと・しごと創生の実現のための総合戦略を策定するにあたり、その考え方や施策を企画立案する際の基礎資料として位置づけるものです。

人口ビジョンは、「第1期草津町まち・ひと・しごと創生」における人口ビジョンの枠組みを維持しつ つ、国勢調査をはじめとする各種統計や、本町の人口に関する現状と課題を整理したうえで、今後の目指 す方向性や人口の将来展望を示します。

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は令和22(2040)年までとします。

第2章 草津町の人口の現状

1. 人口動向

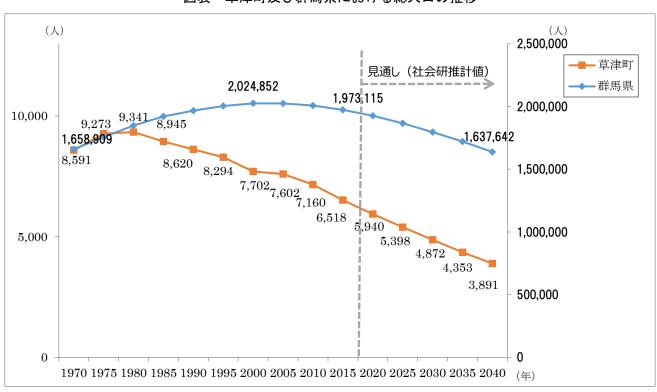
本町の人口の動向について、以下にまとめます。

(1) 時系列による人口動向

① 総人口の推移

総人口の推移を見ると、1980年の9,341人をピークに減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口は、2040年には4,000人を切るまで減少すると推計されており、2015年からの人口減少率は、群馬県の17%減よりも約23.3ポイント高い40.3%減となっています。

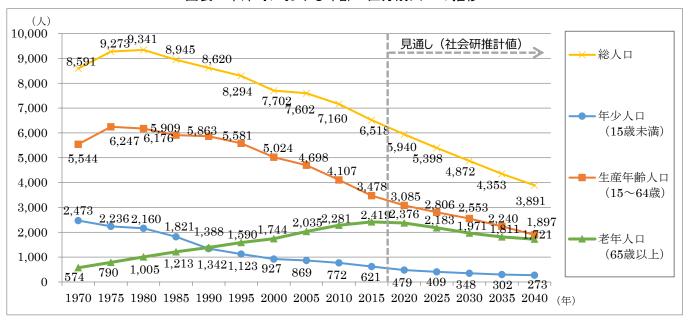


図表 草津町及び群馬県における総人口の推移

出所:1970~2015年は総務省「国勢調査」、2020~2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

② 年齢3区分別人口の推移

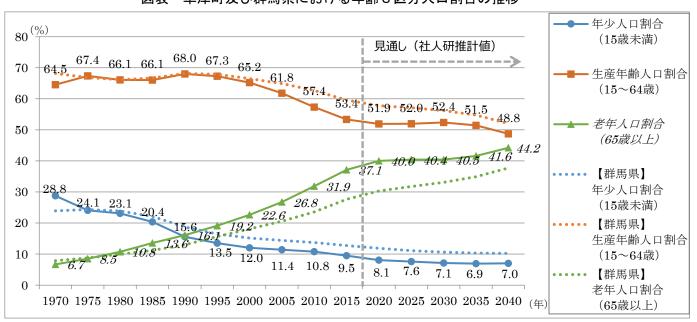
年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口と年少人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年において、生産年齢人口及び年少人口は、2015年時点の人口と比較して、約47%程度減少する一方で、老年人口は約29%程度の減になる推計されています。



図表 草津町における年齢3区分別人口の推移

出所:1970~2015年は総務省「国勢調査」、2020~2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

本町における年齢3区分別人口割合の推移を、群馬県の推移と比較すると、2040年に向けて、既に群馬県を下回っている生産年齢人口の割合はさらに減少が加速し、年少人口は3ポイント程度下回る割合で推移していきます。一方、老年人口割合は群馬県を上回っており、この乖離率は今後さらに加速していくと推計されています。

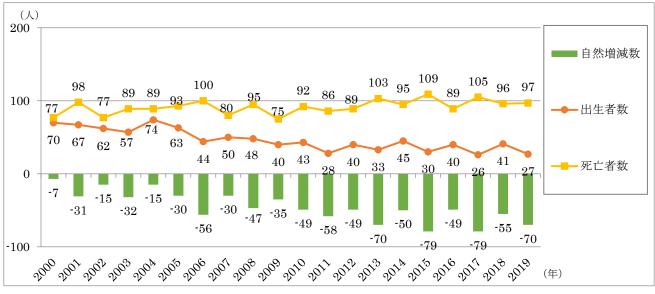


図表 草津町及び群馬県における年齢3区分人口割合の推移

出所:1970~2015年は総務省「国勢調査」、2020~2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

③ 出生・死亡、転入・転出の推移

本町の自然動態を $①2000\sim2004$ 年、 $②2005\sim2009$ 年、 $③2010\sim2014$ 年、 $④2015\sim2019$ 年の 5 年刻み、4 期間に分けて見ていくと、①の自然増減は 100 人減となっており、以降②198 人減、③276 人減、④332 人減となっており、5 年ごとの自然減は 100 人弱程度ずつ増えてきたことがわかります。



図表 草津町における自然動態の推移

出所:総務省「住民基本台帳」

本町の社会動態の推移を見ると、転入者数・転出者数ともに微減しておりましたが、2016 年以降は転入者数・転出者数ともに増加傾向にあり、社会減の推移が低下してきたことがわかります。



図表 草津町における社会動態の推移

出所:総務省「住民基本台帳」

④ 合計特殊出生率の推移

自然減・社会減

1983~1987 年における本町の合計特殊出生率 *1 は、国民希望出生率 *2 の 1.8 を上回っており、その後、低下を続けています。群馬県と比較すると 2003~2007 年までは一貫して上回る水準を推移し、2008~2012 年は県と同水準 (1.46)、2013~2017 年は再度上回る水準となりました。

※1 合計特殊出生率…15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたと きの子どもの数の平均。

※2国民希望出生率…結婚や出産に関する国民の希望が実現した場合の出生率。

2 1.88 - 草津町 1.8 群馬県 1.82 $\frac{1.79}{1.66}$ 1.61 1.61 1.581.6 1.49 1.49 1.45 1.46 1.471.461.4 1.42 1.2 $1983 \sim 19871988 \sim 19921993 \sim 19971998 \sim 20022003 \sim 20072008 \sim 20122013 \sim 2017$ ($\stackrel{(\pm)}{}$

図表 草津町及び群馬県における合計特殊出生率の推移

出所:厚生労働省「人口動態保健所·市区町村別統計」

⑤ 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1995年は自然増・社会増、1996年以降2001年の自然減・社会増を除き、一貫して自然減・社会減となっておりましたが、2019年に再度自然減・社会増という結果となりました。

自然増・社会減 自然増・社会増 160 120 80 40 1995年(始点) 自 0 然 2001年 増 -40 減 数 -80 2019年 (終点) -120 -160 -120 -60 60 120 社会増減数(人)

図表 草津町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

出所:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

自然減・社会増

2. 雇用・就労

本町の雇用・就労の状況について、以下にまとめます。

(1) 産業別就業者数・割合

本町における産業別就業者数を見ると、第3次産業の就業者数が第1次産業、第2次産業の就業者数に 比べて圧倒的に多いという特徴があります。産業別就業者数の経年変化を見ると、すべての産業において 減少傾向にあります。

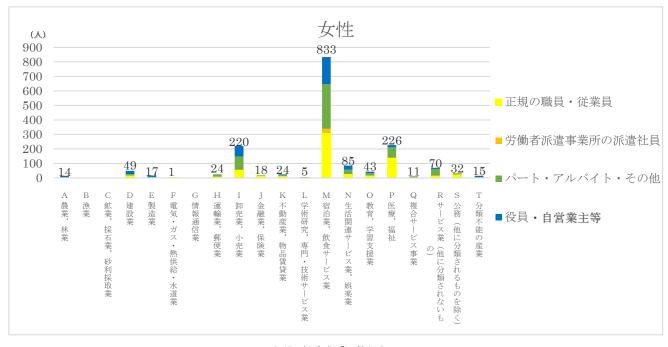
(人) 6,000 5,000 ■第3次産業 4,000 ■第2次産業 3,000 4,479 4,450 4,042 4,125 3,742 2,000 3,356 ■第1次産業 1,000 600 532 51 470 57 304 349 0 1990年 2000年 1995年 2005年 2010年 2015年

図表 草津町における産業別就業者数の推移

本町における産業大分類別就業者数を見ると、「宿泊業・飲食サービス業」が 1,766 人と最も多く、続いて、「卸売業・小売業」が 429 人、「医療,福祉」が 314 人となっています。性別に見ると、男性では「宿泊業・飲食サービス業」、「卸売・小売業」、「建設業」が多く、女性では「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」が多いという状況です。男女ともに就業者数の多い「宿泊業・飲食サービス業」の従業上の地位を見ると、男性は「正職員・従業員」の割合が高い傾向にあり、女性は第 1 期では「パート・アルバイト・その他」の割合が高い傾向にありましたが、第 2 期では「正職員・従業員」の割合が増加した傾向にあります。一方で「役員・自営業主等」の割合も高い(男 27.2%、女 22.5%)ことから、家族経営的な事業展開が多いものと推察されます。この傾向は「卸売・小売業」や「建設業」にも見られます。

男性 (人) 1000 933 900 800 700 ■正規の職員・従業員 600 500 400 300 ■労働者派遣事業所の派遣社員 209 187 200 103 90 72 100 35 14 54 30 51 14 28 18 ■パート・アルバイト・その他 A 農業, Rサービス業(他に分類されないもの) 建設業 医療, 公務 漁業 鉱業, 製造業 不動産業, 卸売業, 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 学術研究, 教育, 分類不能の 運輸業,郵便業 宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業, 複合サービス事業 採石業, 学習支援業 (他に分類されるものを除く) 専門・技術サービス業 ■役員·自営業主等

図表 2015年の草津町における産業大分類別、従業上の地位別、男女別の就業者数



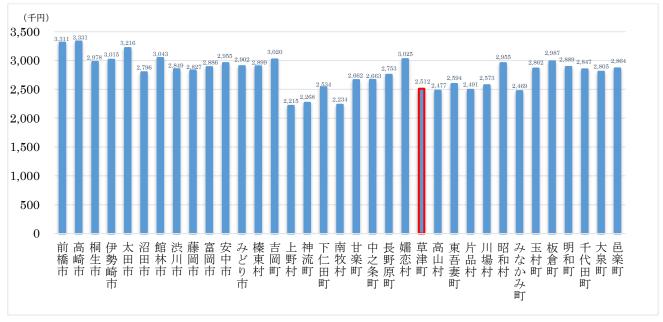
本町における産業大分類別・年齢階級別就業者数を見ると、「宿泊業・飲食サービス業」、「卸売・小売業」 における 65 歳以上の就業者数の多さが特徴であり、全業種では 856 人に達し "生涯現役"の方が多い様子が読み取れます。一方、20・30 代の就業者数は 969 人で、全体の約 23%程度となり低い水準となっています。

最も従業者数が多い産業は「宿泊業・飲食サービス業」で全体の47.3%に達しています。

(人) 2000 1766 1800 1600 ■65歳以上 1400 1200 ■60~64歳 1000 800 ■50~59歳 600 429 314 400 236 $\frac{173}{2}$ 122 196 200 ■ 40~49歳 78 68 96 78 42 32 35 33 15 3 0 В CD Е F GН L Ν 0 Р R Α Ι Κ М 農業, 鉱業, 医療, 卸 不動 学術研究, 生活関連サービス業, 教育, 複合サービス事業 公務 分類 電気・ガス・熱供給・水道業 ■30~39歳 造業 設業 報通信業 輸業, 売業, 融業, 泊業, ービス業 産業, 不能の産 採石業, (他に分類されるものを除く) 林業 学習支援業 福祉 郵便業 小売業 保険業 飲食サー ■29歳以下 物品賃貸業 専門・技術サー (他に分類されないもの 砂利採取 娯楽業

図表 2015年の草津町における産業大分類別・年齢階級別就業者数

本町の一人当たりの所得は、年間約251万円となり第1期平成26年度の226万円から25万円程上昇しましたが、県内自治体のなかでは低い水準に位置しています。

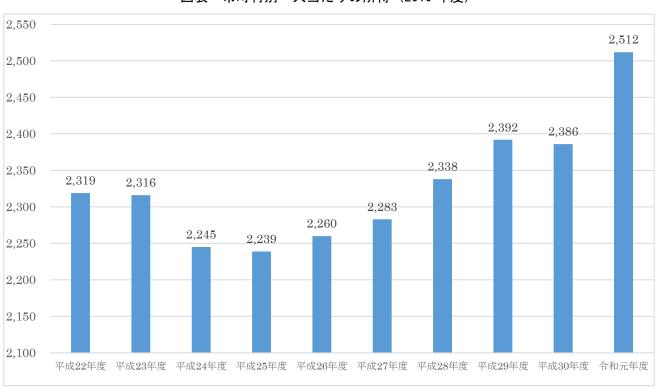


図表 市町村別一人当たりの所得(2019年度)

出所:総務省「令和元年度 市町村税課税状況等の調」

注)課税対象所得を納税者数で除して一人当たりの所得を算出した。

本町の一人当たりの所得は、平成30年度草津本白根山の噴火の影響により一時停滞しましたが第1期 策定時以降増加傾向にあります。



図表 市町村別一人当たりの所得(2019年度)

出所:総務省「令和元年度 市町村税課税状況等の調」

注)課税対象所得を納税者数で除して一人当たりの所得を算出した。

(2) 常住地・従業地別就業者数

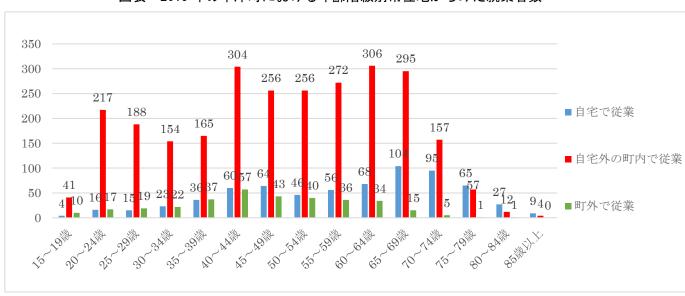
本町で常住する就業者のうち 91.4%が町内で従業し、1 割に満たない 337 人が町外で従業しています。 一方、町外からは 937 人が本町で従業しており、昼間人口が多いことがわかります。

(人) 4000 3500 ■町外に従業 3000 2500 ■町外に通学 2000 3787 ■町内に従業・通学 1500 1000 500 937 町内で従業・通学 0 -125 -337 町外に従業・通学 -500草津町外常住者 草津町常住者 -1000

図表 2015年の草津町における町内常住者の従業・通学先と近隣からの町内への従業・通学状況

出所:総務省「国勢調査」

本町に常住する人の従業場所を見ると「自宅で従業」の人が多いことが特徴であり、町内で就業する常住者の約 20%に達します。「自宅外の町内で従業」する人全体に占める年齢別上位を見ていくと、 $60\sim64$ 歳が 11.4% (306 人)、 $40\sim44$ 歳が 11.3% (304 人)、 $65\sim69$ 歳が 10.9% (295 人) となっています。「町外で従業」している世代で、最もこの割合が高いのは $40\sim44$ 歳で全体の 16.9%となっています。



図表 2015年の草津町における年齢階級別常住地からみた就業者数

3. 将来人口推計

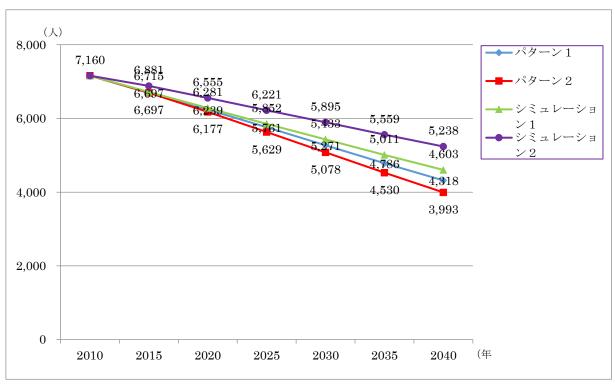
本町の将来人口推計について、以下にまとめます。

① 将来人口推計

本町における総人口の将来推計を見ると、合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束していく場合(パターン1)、2040年の総人口は4,318人と推計されます。しかし、合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束しない場合(パターン2)、2040年の総人口は3,993人で4千人を下回ると推計されます。

さらに、合計特殊出生率が上昇した場合(シミュレーション 1)、2040年の総人口は 4,603人となり、合計特殊出生率が上昇して、かつ人口移動が均衡した場合(シミュレーション 2)、2040年の総人口は 5,238人と推計されます。2040年の総人口について、2010年時点からの増減率をそれぞれ比較すると、パターン 1 は 39.7%減、パターン 2 は 44.2%減、シミュレーション 1 は 35.7%減、 シミュレーション 2 は 26.8%減となっています。

図表 草津町における総人口推計結果(パターン1・2、シミュレーション1・2)



出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」に基づき作成

パターン1	合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束していく場合
パターン 2	合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束しない場合
シミュレーション 1	パターン1をベースに合計特殊出生率が上昇した場合
シミュレーション2	パターン1をベースに合計特殊出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合

本町における将来人口推計結果ごとの人口増減率を年齢3区分別にみると、「0~14歳人口」は、シミ ュレーション 2 の減少率が最も小さく、「うち $0\sim4$ 歳」については増加しています。「 $15\sim64$ 歳人口」 や「65歳以上人口」については、パターン1とシミュレーション1の間に大きな差はありませんが、シ ミュレーション2は、パターン1とシミュレーション1と比較して減少率が小さくなっています。

図表 草津町における推計結果ごとの人口増減率

(単位:人)

2 (5.7%)

(11.4%)

(100%)

			総人口	0~14歳		15~64歳	65歳以上
				人口	うち0~4歳	人口	人口
2015年	現状値		6,518	621	176	3,457	2,406
2040年	パターン1		4,318	297	93	1,980	2,041
		シュミレーション1	4,603	506	163	2,056	2,041
		シュミレーション2	5,238	720	238	2,396	2,123
	パターン2		3,993	237	71	1,830	1,927

			総人口	0~14歳		15~64歳	65歳以上
				人口	うち0~4歳	人口	人口
	パターン1		-33.8%	-52.2%	-47.2%	-42.7%	-15.2%
2015年 →2040年		シュミレーション1	-29.4%	-18.5%	-7.4%	-40.5%	-15.2%
増減率		シュミレーション2	-19.6%	15.9%	35.2%	-30.7%	-11.8%
	パターン2		-38.7%	-61.8%	-59.7%	-47.1%	-19.9%

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」及び総務省「国勢調査」に基づき作成

② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

(2040年

4

5

総計

住

定住 対

長野原町

(20%)

本町の将来人口における自然増減の影響度及び社会増減の影響度を見ると、自然増減の影響度が「3 (影響度 $105\sim110\%$)」、社会増減の影響度が「3 (影響度 $110\sim120\%$)」となっており、長期的な自然 減に対する少子化対策と、近年の社会増に向けた移住定住対策の双方に取り組む必要があると考えられ ます。

自然増減の影響度(2040年) 3 5 総計 1 榛東村、昭和村、伊勢崎市、 吉岡町、川場村、太田市 板倉町 1 少子化対策 (22.9%) 高崎市 明和町、千代田町、邑楽町、前 10 2 上野村、みどり市 橋市、安中市、藤岡市、館林市 社会増減の影響度 (28.6%) 富岡市 沼田市、桐生市、渋川市、大泉 11 (31.4%) 嬬恋村 町、東吾妻町、高山村、<mark>草津町</mark>、 甘楽町、玉村町 3

中之条町

神流町

図表 草津町の将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」に基づき作成

(68.6%)

片品村、下仁田町、南牧村

みなかみ町

(11.4%)

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束していく場合(パターン1)の人口推計結果をもとに、2015年の人口6,518人が、2040年に4,318人まで減少することを想定して、地域の将来に与える影響について考察します。

① 生産年齢人口の減少・老年人口の増加に伴う働き世代の負担への影響

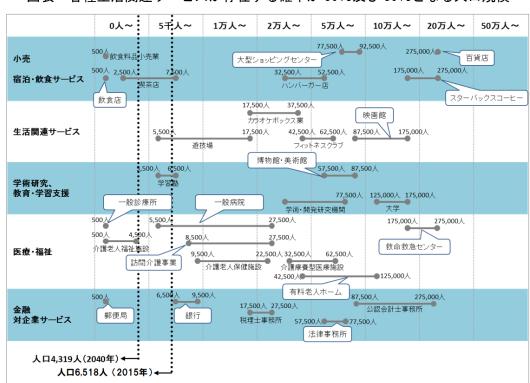
本町においては、65歳以上の人口の約28%が就業しており、"生涯現役"の方が多いという傾向があるものの、将来人口推計では年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15歳~64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)が増え、その差が拡大することが予測されることから、高齢者を支える働き世代の負担が増加すると考えられます。

② 人口減少に伴う労働力への影響

本町は、草津温泉に代表される観光立町であり、就業者数のうち 47.3%が宿泊業、飲食サービス業に従事しています。宿泊業、飲食サービス業にとっては、そこで働く「人」が重要な資源であり、今後予想される人口減少は、本町の産業にとって大きな課題と言えます。本町の主要産業を支えている周辺市町村からの就業者をいかに維持するかを含めて、今後の労働力確保について検討していく必要があります。

③ 生活関連サービス業への影響

町民生活の快適性や利便性に大きく影響すると考えられる生活関連サービスは、人口規模によって存在する確率が異なります。国土交通省「地域消滅時代」を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」によると、例えば、人口が7,000人規模から4,000人規模へ縮小すると、遊技場や学習塾、一般病院や銀行などが存在する確率は50%を下回ります。こうした状況は住民生活の快適性や利便性を損ね、町外への転出を招く可能性があります。



図表 各種生活関連サービスが存在する確率が 50%及び 80%となる人口規模

出所:国土交通省「「地域消滅時代」を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」に一部加筆

④ コミュニティレベルの自治による社会・環境維持機能への影響

人口減少、少子高齢化の進行は、地域コミュニティを支える担い手不足や担い手の高齢化を招き、地域コミュニティがこれまで担ってきた地域の環境維持や福祉、防犯・防災など、住民が地域で暮らしていくうえで必要な平常時や緊急時における対応を困難にすることが懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

本町における人口の現状や推計を踏まえて、本町の現状と課題を整理し、目指すべき将来の方向を定めます。

(1) 現状と課題の整理

本町の人口は、1980年頃をピークとして減少傾向にあり、35年間で約2割以上の人口が減少しています。この要因としては、自然動態と社会動態の両方が減少傾向にあるためです。自然動態に関しては、高齢者人口が30年間で約2割以上増加する一方で、合計特殊出生率が1.88から1.49と低下していることが影響しているものと考えられます。また、社会動態に関しては、主要産業である観光業が周辺地域の雇用を吸収している一方で、仕事の選択肢が少ないことや、就学に伴う人口流出が増加傾向にあることが要因と考えられます。

本町の将来人口は、前述の将来人口推計 (パターン1) によると、2015 年時点で 6,518 人であった人口が、2040 年には 4,318 人になると推計され、今後 25 年間で約 34%の人口減少となり、過去 30 年間の人口減少率と比較した場合に、より一層人口減少が加速していくことが予測されます。こうした状況は、町民の雇用と暮らしに大きく影響するものと考えられます。これらのことから、町としてできる限り人口の維持を図っていくための具体的な方策を検討していく必要があります。一方で、本町の産業や暮らしは、周辺地域との関係で成り立つ面もあり、町としての方針を明確にしたうえで、周辺地域との連携についても視野に入れながら検討していくことが重要です。

交流人口に関しては、草津温泉が日本有数の観光地であることから、令和元年度観光入込客数は年間約328万人を超えました。今後も継続して本町の魅力を対外的に発信し、交流人口の拡大を図っていくことで、産業の活性化による雇用創出や人口の定住化へとつなげていくことが重要となります。

(2)目指すべき将来の方向

本町の現状と課題を捉え、人口減少を抑制していくためには、自然動態において、元気な高齢者の維持とともに、出生率を向上させていくことが重要となります。また、社会動態においては、若者の定住促進とともに、観光業のより一層の振興により、転入を促していくことが重要です。これらのことを実現させていくために、本町において目指すべき将来の方向として、下記の5点を掲げます。

① 若者の定住促進

本町の人口移動の状況をみると、男女ともに 10 代後半に町外への転出傾向がみられます。この要因としては、本町に高校以降の教育機関がないということや、本町の産業は観光業が中心になっており、希望する進学や就職により、町外を離れる若者がいるということが考えられます。こうしたことから、若者のUターンや定住を促進していくために、教育面における特色あるプログラムの提供や若者にとって魅力ある就労環境の向上を図っていくことが重要です。

② 主要産業である観光業の魅力向上による転入促進

本町の一人当たりの所得は、増加傾向にあるものの県内では低い水準にあり、より魅力的な仕事を求めて町外へ転出するきっかけに繋がってしまっていることが考えられます。こうしたことから、観光業をより魅力に感じ、本町で暮らし働いていただくために、就労環境の向上を図っていくことが重要です。一方で、観光業以外での就労についても、周辺地域との連携による多様な就労機会の創出や、テレワーク等を活用した就労場所を選ばない新しい働き方などを促進していくことで、就労機会や働き方の選択肢を増やしていくことが求められます。これらのことにより、町外からのUIターンの促進につなげていくことが重要です。

③ 暮らしの環境と利便性の向上による定住促進

本町は、様々な面で観光客に向けたサービスが展開されていますが、併せて本町に暮らす住民が満足していただけるよう暮らしの環境を整えることが、住み続けてもらううえで重要です。日常生活の不便さを理由に本町へ戻ることが難しいという方が多く、定住を促していくうえでは、本町に暮らす住民自身が、暮らしやすさを実感できるようにすることが重要です。

④ 子育て環境の充実による出生率の向上

本町ではこれまで観光産業を中心に町の活性化を進めており、入込客数は年々増加傾向となり、就業者や移住者の定住促進を図っているところです。これらと並行して、子育て支援策の充実を進めており、子育て世代が安心して生活ができる環境整備を推進しております。

具体的な政策として、近隣に出産のできる医療機関がないことから、妊産婦の安心を確保するため健康 推進課(保健センター)内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦の妊娠初期ケアから乳幼 児の育児支援まで、切れ目のない子育て支援を横断的に進めていくこととしております。

また、第1期策定時から懸案事項として取り上げられていた子どもの預ける場所という点に関しては、認定こども園や学童保育の充実を図り、安心して子どもを預けられる場所を整備し、就労環境の改善に繋がる政策を講じております。子育て環境の整備に関する保護者からの意見として「子どもに関する医療体制の充実に期待する」が最多の66.1%(草津町子ども子育て支援事業計画第2期/令和2年3月)、次いで「安心して子どもを遊ばせることのできる地域の居場所が少ない」が37%となっており、今後こうした子育て環境を充実させていくことが重要であると考えます。

⑤ 教育環境の充実による定住促進

本町の学校教育の状況は、小学校、中学校がそれぞれ1校ずつの設置となっており、義務教育における一学年の児童生徒数の平均は35人(令和3年1月現在)を推移しており、ピーク時から約70%の減少となっております。こうした少子化現象の状況化を踏まえ、本町ではよりきめ細やかな学校教育の環境整備、幼児教育分野の強化推進を実施しております。

また、経済的支援策として給食費の無料化、小学校から中学生、さらには高校生までの就学費補助制度を確立し、切れ目のない横断的な子育て支援策を展開しており、より質の高い教育環境の充実化を図っております。こうした特色ある子育て支援策の推進継続と、確かな教育レベルの向上を図ることが重要であると考えます。

2 人口の将来展望

本町の人口の状況をもとに、先に示した5つの目指すべき将来の方向を踏まえて、将来目指すべき目標 人口について、以下のとおり設定します。

2040 年度 人口 5,200 人の維持

上記の目標人口の維持を第1期より継続し、実現をするうえで合計特殊出生率及び社会増減に関して、 以下のように考えます。

① 合計特殊出生率

第1期人口ビジョン策定時町民アンケート結果から、希望する子どもの人数について、66%の方が「二人以上欲しい」と回答していることから、今後の子育て支援策を充実させることで、国民希望出生率同値の合計特殊出生率 1.8 の実現を目指します。

② 社会増減

本町の社会増減はマイナス基調で、2000年から第1期策定前の2014年までの平均はマイナス37人 /年という状況でしたが、2015年以降平均でマイナス14人/年まで改善しております。今後、産業や 暮らし、教育面における施策を講じ、転出を抑制することで、人口移動の均衡を目指します。

Ⅱ 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略の主旨

「総合戦略」は、「人口ビジョン」に掲げた「2040年度 人口5,200人の維持」という目標を実現するために、今後5年間の基本目標及び具体的な施策・事業を示します。

2. 総合戦略の位置づけ

「総合戦略」は、本町における各種計画との整合を図りながら、出生率向上や社会増などの人口減少を防ぐための戦略をまとめたものです。

3. 計画期間

2020年度から2024年度までを計画期間とします。

第2章 まちの将来像

人口ビジョンに示した「2040年度 人口 5,200 人の維持」を実現するためのコンセプトとして、まちの将来像を示します。

草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、 暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち

草津温泉は日本を代表する観光地であり、多くの観光客の方が訪れてくれます。令和元年、観光入込客数は年間約328万人を超え、地域ブランド調査の市区町村ランキングでは、東京23区を含めた全国1,700を超える自治体の魅力度や居住意欲等を含めた地域ブランドランキングが公表され、昨年の40位から29位まで順位を上げ、群馬県下最高位の栄誉を頂きました。こうした状況からも、草津温泉のブランドそのものが国内に浸透していることが考えられます。

また、毎年行われる「日本観光経済新聞」が主催する「プロが選ぶにっぽんの温泉100選」では、18年連続で日本一となり、泉質だけではなく、温泉街全体の魅力も評価を頂いております。様々なまちづくりに邁進してきた結果がこうして実を結び、他では真似のできない唯一無二の温泉街が生まれ、浴衣姿が似合う温泉観光地へと再生できたものと考えております。

草津温泉のこれまでの発展は、先人たちが築き紡いできた歴史に加え、2010年から行っている「100年 先を見据えた付加価値を高めるまちづくり」の効果であり、源泉という与えられた資源に感謝すると共 に、今後も草津温泉ならではの魅力づくりを行っていくことで、より「草津ブランド」を高め、多くの方 に足を運んでもらえる温泉観光地を目指します。

一方で、観光産業の中核をなしている旅館など宿泊業においては、人材不足という大きな課題を抱えています。今後は、関係機関等と連携しながら、就労環境や保育環境をより充実させ、若者が「草津で働きたい」「草津で暮らしたい」と思えるようなまちを目指します。

第3章 基本目標

先に示したまちの将来像「草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展するまち」を導くために、4つの基本目標を設定します。

基本目標1

「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち

【数値目標】 2019 年度 2024 年度 観光客数 328 万人 → 330 万人 就業者数(2015 年実績)※ 3,735 人 → 4,000 人

※出所:総務省「国勢調査」

本町の地域資源である草津温泉を最大限に活かし、「草津ブランド」を高めていくことで交流人口の拡大を図り、宿泊業で働く人々の就労環境を改善することで就業者を確保し、それらの相乗効果により、観光産業を活性化させていきます。

また、観光産業のみならず、全国的に職業や働き方の見直しが行われている昨今、周辺地域との連携やリモートワーク等を活用した就労場所を選ばない新しい働き方の促進を図っていきます。

基本目標2

将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち

【数値目標】 2019 年度 2024 年度

合計特殊出生率 1.49% → 国民希望出生率 1.8

※出所:厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

本町では宿泊業に従事する方が多く、就業時間に幅があることや休日が変則的という特徴から、仕事と 子育ての両立に課題が表れております。安心して子どもを産み育てることができるため、保育と教育環境 の充実が重要であり、子育てに関するニーズを把握しながら、地域住民にとって必要なサービスを展開す ることが大切です。

教育に関しては草津町教育振興基本計画(=教育大綱)に基づき「温もりのある、きめ細やかな教育行政の推進」を図っております。学校給食費の完全無料化等の子育て支援策の充実を図るとともに、教育部局と保健部局等が垣根を超えた連携として、「育ちと学びを支えるネットワーク事業」を構築し、各種子育てや学びにかかる、相談事業などを実施しています。こういった連携強化を継続し、安心して子育てができる環境を整えることを目指しています。

基本目標3

楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち

【数値目標】 2019 年度

2024 年度

草津町が住みやすいと感じている町民の割合

28.2%×

35%

※第1期総合戦略時実施町民アンケート結果(対象 18~49歳)より

本町は、良質で豊富な湯量と雄大な自然を誇り、古くから日本随一の観光地として名を馳せております。温泉街は、中心となる湯畑を取り囲むようにホテルや旅館、土産屋などが軒を連ね、そこから延びる通りや路地から、街なみの骨格が形成されております。こういった街なみの中に住宅街も構えられており、町全体が非常にコンパクトな作りとなっています。

このように観光と生活が隣接するまちの特性に留意しながら、観光地としての非日常空間の演出を強化するとともに、住民の生活利便性の向上を図られることが求められています。住民の定住を促進していくためには、雇用・就労の強化に加え生活しやすい環境である必要となります。

職住隣接の魅力に加え、単に暮らすだけでなく生活に潤いや利便性が実感できるような環境整備や仕組みづくりを進めていきます。

基本目標4

周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち

【数値目標】 2019 年度 2024 年度

ふるさと納税の件数 9,045 件 → 11,300 件(+25%)

本町の観光産業は町民のみならず、周辺地域、主に郡内における雇用の受け皿となっています。一方で生活サービス等に関しては広域事業など郡内において協同で実施しているものもあり、相互補完の関係で成り立っています。本町の住民の仕事と暮らしを守っていくためには、本町と周辺地域がそれぞれの個性を伸ばしながら、ともに手を携えて発展していくことが重要です。

また、本町は首都圏等に近いという立地特性から、多様な専門家との連携がしやすい状況にあります。 観光客は首都圏からの来訪者が多く、近距離であるからこそ交流頻度を高め、対話の機会を増やしていく ことができる可能性があります。こうした町との関わりを持つ町外の人々から助言を得たり、知恵や資源 を提供していただける仕組みをつくり、観光地としてさらなる魅力向上につなげていきます。

第4章 重点プロジェクト

まちの将来像を効率的に実現するため、重点プロジェクトを展開していきます。重点プロジェクトは基本目標を実現するための様々な事業の中から、早期に将来像を実現するための事業、相乗効果を発揮する事業を選び出し、これらを関連させて実施するものです。

① 人と自然にやさしい観光都市づくりプロジェクト

本町は良質な温泉という資源の活用や、スポーツ振興を通じてたくさんの人々の健康づくりに貢献してきました。一方、この町の最大の資源の一つである温泉をもたらす自然に抱かれていることも町の大きな特徴であり、古くから人と自然が共存しており、健全な自然を守り続けてきました。こうした伝統をいつまでも継承しながら、温泉と豊かな自然の恵み、そして私たち町民が一体となって来訪者の健康ニーズに応えることのできる観光地づくりを実現していきます。

② もてなしの心を支えるゆとり実現プロジェクト

古来より温泉療養地として全国に名をとどろかせてきた本町は、全国各地、世界各地からの お客様をもてなしてきた歴史と経験が存在しています。こうした私たちの文化ともいえる"も てなしの心"をより高めていくためには、来訪者を受け入れる私たち自身、つまりここで暮ら す生活町民や、町へ通勤し、町の産業を支えている就業町民の心に、さらなる余裕とゆとりを もたらす生活が不可欠です。そのため、このプロジェクトでは町民のより豊かな暮らしを実現 し、現在提供している最高のおもてなしを、更なる高みに導くことを目指していきます。

③ みんなのふる里"くさつ"プロジェクト

本町の人口の社会増減を見ると、就学や就業に伴って転出する人が多い一方で、観光産業の働き口を求めて転入してくる人も少なくありません。転出者にはふる里である本町と関わり続けやすい仕掛けを用意し、転入者には新たなふる里として定住し続けてもらうため町に受け入れ、溶け込みやすい仕組みを構築していきます。更に増加傾向にある来訪者に対しては、観光地という非日常の場だからこその新たな発見や出会いが生まれるような仕掛けを施し、思い出の地にしてもらえるような取り組みを展開していきます。

様々な立場の人にとって、それぞれの立場で思い入れのあるふる里にしてもらえる地域に なることを目指していきます。

まちの将来像

草津ブランドが最大限に活かされ、 希望をもって働き、暮らしを楽しみ、 周辺地域とともに発展するまち

基本目標と施策

基本目標1

「草津ブランド」を強化し、地域の 特性を生かした産業が振興するまち

基本目標2

将来の草津を担う人材を育て、みん なが役割をもち、活躍しているまち

基本目標3

楽しさと利便性が共存し、誰もが暮 らしやすいまち

基本目標4

周辺地域との連携を図りながら、国 内外への発信力をもつまち

- (1) 基盤産業の強化
- (2) 魅力的な就労環境の整備
- (1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
- (2) 魅力的な教育環境の整備
- (1) 魅力的な生活環境の創出
- (2) 日常生活の利便性の向上
- (1) 広域連携による産業振興
- (2) 広域連携による生活環境の充実

① 人と自然にやさしい観光都市づくりプロジェクト

- ヘルスツーリズム、エコツーリズムの展開
- ・健康・予防医学を支えるネットワーク構築
- 保養型サテライトオフィスの整備歩きたくなるまちづくり
- ・環境と経済が両立する仕組みづくり

② もてなしの心を支えるゆとり実現プロジェクト

- ・ 就業者の待遇改善、就労環境向上
- 子育て支援策の拡充
- ・定住・転入促進策の展開
- ・観光学習・教育拠点機能の整備

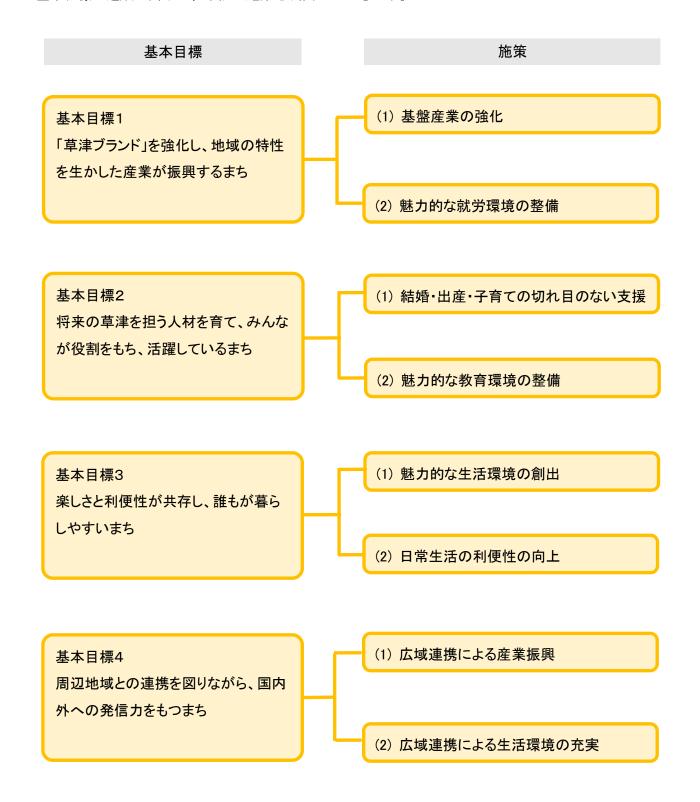
③ みんなのふる里"くさつ"プロジェクト

- ・地域活動・コミュニティ活性化支援 ・ふるさと納税を介した交流の拡充 ・本町出身者がまちづくりに関与できる仕掛けづくり ・UI ターン促進策・支援策の充実

重

第5章 施策展開

基本目標の達成に向けて、下記の施策を展開していきます。



基本目標1

「草津ブランド」を強化し、地域の特性を生かした産業が振興するまち

(1) 基盤産業の強化

本町では、これまで基盤産業である観光産業の強化に向けて、泉質主義のPRに加えて、街並みの整備に力を入れて取り組んできました。今後より一層、観光産業を活性化させていくためには、宿泊、食事、土産物、学びや遊びなどの体験等の様々な可能性を探り、より魅力的な観光地となるよう関連団体等との連携を図りながら、新たな魅力を創出していきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)
宿泊者数	224 万人	230 万人
冬季観光誘客人数(12~2月平均)	28 万人	30 万人

事業名	事業内容
	町民との協働による温泉街周辺の景観整備によって、本町は泉質と
	ともに街なみの美しさも高く評価される温泉地となっています。町の
街なみ景観整備	更なる魅力アップを図るため、町民とともに国内外に誇れる美しい街
	なみを外周へと拡大していきます。さらに回遊性の向上を図り、誰も
	が浴衣姿で歩きたくなる町を実現していきます。
	温泉や自然等の資源、観光地という非日常(ハレ)の場という特性
誘客イベント等の実施	を活かしたイベント等の実施に際して、町民や団体と連携し後押しし
	ていきます。
	町と関係機関のホームページとの相互関連性を高め、行政情報、観
	光情報を統合的に提供し、操作性や検索性を向上することで情報発信
WEB戦略の強化	力を強化します。情報インフラの充実のため公衆 WiFi の設置を進め、
	YouTube の Live 映像の配信を含め、情報発信の効率的かつ戦略的な
	運用を図ります。
立口田※ナ#/#.トス DMO	DMO 戦略確立により、地域の歴史や文化、特産品やスポーツイベ
商品開発を推進する DMO	ントと合わせた新たな商品開拓を行い、宿泊滞在日数や滞在時間の延
戦略 	伸を図り、地域経済の発展を目指します。
	通行車両の台数計測及び一部の来訪者調査により入込客数の係数
通行車両調査	に補正を行うことでより正確な入込データの算出を行い、既存事業の
	改善や新規事業につなげていきます。

(2) 魅力的な就労環境の整備

基盤産業の強化を図っていくうえで、宿泊業における人材不足への対応は重要であり、宿泊業で働くことが魅力的に思ってもらえるように、積極的に宿泊業の魅力を発信するとともに、仕事の質や対価など就労環境の充実を図っていくことが必要です。そのため、観光関連産業に関係する各種団体や旅館等への働きかけを行っていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2019年度)	目標値(2024 年度)
就業者数 (宿泊業・飲食サービス業)	1,766 人※ 1	2,000 人
流入就業者数	_	150 人
一人当たりの所得	2,512 千円※ 2	2,600 千円

※1:平成27年総務省国勢調査※2:市町村民課税状況等の調

事業名	事業内容
就労環境向上のための連携	宿泊業をはじめるとする観光関連産業に従事する方の就労環境の 向上を図るための、各種団体や旅館等との連携を強化します。
人材育成強化支援を行う DMO 戦略	DMO 戦略確立により、観光客の様々なニーズに対応できる人材の 育成や確保、その他宿泊施設等が実施する人材育成プログラムに対し て支援し、宿泊業における人材の強化を図っていきます。
DMO 草津温泉観光協会人 材育成部会との関係性強 化	草津温泉観光協会にて実施している人材育成部会との関係性を強化し、働き手の人材不足解消に向けた事業展開の協働に努めます。 事業内容(抜粋) ・草津町移住定住HPの開設 ・草津町移住定住動画の作成 ・離職率調査 ・テレワーク検討 ・就職氷河期世代の雇用検討 ・群馬県主催移住相談会の参画

基本目標2

将来の草津を担う人材を育て、みんなが役割をもち、活躍しているまち

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

歯止めのかからない少子化問題への取り組みとして、子育てに関わる関係課の連携を強化し、草津子育て世代包括支援センターが目的とする妊産婦及び乳幼児等の包括的に切れ目のない支援を提供します。加えて、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりを保健医療、福祉、教育の関係機関等との連携によって行うとともに、地域の子育て資源の育成や課題の発見・共有・解決に努め、横断的な切れ目のない子育て支援策を展開します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2017年度)	目標値(2024 年度)
合計特殊出生率	1.49	1.8 国民希望出生率
子育てをする上で相談ができる人がいるか※	91%	100%

※出所:第2期草津町子ども・子育て支援事業

事業名	事業内容
草津町子育て世代包括支援センターの設置 ・子育て等相談事業 ・産後ケア事業 ・乳児検診、乳幼児相談 ・未就学児健診 ・定期、任意予防接種事業 ・育児支援教室(各種)	すべての妊産婦、乳幼児から18歳までの子どもとその保護者を対象に、切れ目のない様々な子育て支援事業を展開します。草津子育て世代包括支援センターの設置により、様々な事業展開を行います。専門的な知識を有している保健師・助産師等が、妊娠初期の方から出産母乳哺育までの様々な不安へサポートを行います。また、母子保育法に基づき健康相談や健診を実施し、心身の発育発達に援助が必要な子供に対し早期発見支援を行います。さらには、専門家チームと協働で年長児の集団、小グループの発達観察、ビジョン健診における個々の特性把握を含めた健診を実施します。
認定こども園の設置 ・長時間保育 ・預かり保育(土曜保育含) ・幼児教育保育料の無償化	幼・保一体の環境整備を行い、子どもの育ちの環境を充実させます。 現在、待機児童は0を推移しており、さらには受入年齢の拡大や保育 時間を延長、土曜保育の実施等により、仕事と子育ての両立へのニー ズに対応します。 また、令和元年10月より幼児教育保育料の無償化が実施され、3 歳児以上の保育料の無償化を実施します。
家庭子育て及び放課後児 童支援 ・育児支援教室 ・ふるさとキッズ教室 ・学童保育児童室 ・放課後こども教室	乳幼児子育て世代の支援として、交流の場の提供や心と体の発達を 促す遊びの場などの提供を行います。また、小学生の放課後・土曜日・ 長期休業期間中に働く保護者のため、子育て世代がより働きやすい環 境を整えるため、学童保育の拡充を行います。とともに、子どもたち に良質で草津らしい遊びの機会や学びの場を提供します。

(2) 魅力的な教育環境の整備

「草津町教育振興基本計画」及び「草津町子ども・子育て支援計画」の目標に基づき、本町で学ぶ子どもたちが、基礎学力を身につけるとともに、一人ひとりの能力や個性を伸ばすことのできる教育環境を整備します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2019年度)	目標値(2024 年度)
子育て支援事業の充実~主要施策の継続~※	9 施策の推進	9 施策の維持

※出所:第2期草津町教育振興基本計画

事業名	事業内容
町と教育委員会が一体と なって行う支援 ・学校施設等の安全対策 ・学校給食費の完全無料化 ・学童保育の充実 ・幼児教育の推進 ・高校生就学費補助 等	草津町教育振興基本計画(第2期計画期間:令和2年度から令和6年度)において、9つの主要施策が掲げられています。 ①学校施設、社会教育・体育施設における安全対策の推進、②学校給食費の完全無料化、③学童保育の充実、④高校生への就学支援、⑤小・中学校生の各種の就学費補助(特別支援教育就学奨励費など)、⑥幼児教育の推進強化 これらは町と教育委員会とが一体となって持続性ある事業として進めていきます。
草津町育ちと学びを支え るネットワーク事業	⑦つめの主要施策となる「草津町育ちと学びを支えるネットワーク 事業」は、教育委員会としての最重要施策であります。安心して教育 を受けるセーフティネットとして、教育委員会と保健センターが連携 し、町保健師や医師のほか、臨床心理士や公認心理師等の専門家と事 業提携し、保護者等の育児相談や教育相談、さらに健診事業などを行 います。
草津町橋渡しビジョン ・英語教育推進プラン ・幼児教育振興プラン ・読書推進プラン	⑧つめの主要施策として「橋渡しビジョン」を推進します。これは、幼児教育から小学校、そして中学校へ横断的かつ一体的な教育の推進を図るものであり、英語教育では幼児段階からALT(外国語指導助手)を配置し、小学校から中学校においてはオンライン英会話事業や英語技能試験を展開します。読書についてもブックスタート事業を実施し、その他にこども園、小・中学校それぞれの図書整備をネットワーク化し推進します。
人権教育の推進と、子ども たちを守る安全安心対策 事業	⑨つめの主要施策として、人権教育の推進と子どもたちを守る安全 安心対策事業を進めます。具体的には、人権教育指導者の養成を図り つつ、少年の日等の社会教育事業を通じての青少年の健全育成を強化 します。また、子どもたちを守り、育む事業として、スポーツ少年団 や放課後子ども教室等への支援を行います。

基本目標3

楽しさと利便性が共存し、誰もが暮らしやすいまち

(1) 魅力的な生活環境の創出

本町に暮らす町民自身が、本町の地域づくりに関わり、祭りやイベントなど、暮らしのなかで楽しさを 創出するような取組を後押ししていきます。また、町民による様々な地域活性化・地域課題解決に向けた 活動、地域ボランティア活動等の支援についても積極的に行っていきます。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2024年度)	
ボランティア登録者数	110 人	120 人	

※出所:草津町社会福祉協議会

【土な事果】	
事業名	事業内容
	草津町社会福祉協議会では、ボランティア活動の支援の為、相談・
 ボランティア活動の支援	保険加入・活動先とのマッチング・研修会の開催・活動に必要な機器
ハノマノイノ 位期の又版	の貸し出しなどを行っています。ボランティアの方がより活動のしや
	すい環境整備を行い、地域福祉の強化を目指します。
	草津町社会福祉協議会では、6つ(以下のとおり)のボランティア
	団体の支援を実施しており、様々な地域福祉のニーズに対応しており
	ます。ボランティア団体の活動しやすい環境整備を推進し、新たなニ
	ーズにも対応ができるよう団体の立ち上げについても支援を行いま
	す。
ボランティア団体の支援	・ボランティアサークルやすらぎの会
	・草津町手話サークルコマクサの会
	・草津町点訳の会
	・草津町傾聴の会
	・こどもの森932
	・草津よみきかせの会
地域コミュニティ活動支援	コミュニティの課題解決の話し合いの場づくりやイベント等の計
	画づくり、具体的な活動や取組に対する支援、助成等の検討を行いま
1/2	す。

(2) 日常生活の利便性の向上

本町の立地特性から、町外とのアクセス面における交通の利便性を向上させることで、通勤・通学がしやすくなるような対策を講じます。また、本町での暮らしにおける生活必需品などが購入できるよう、買い物環境などの充実に向けて取組を行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)	
町内巡回バス路線数	4 路線	6 路線	

事業名	事業内容
町内巡回バスの運行	通学・通園・通院など地域住民の生活に対して利便がよい時間帯や 停車場所に町内巡回バスを運行します。
空き家、空き室の活用促進	空き家実態調査の実施を検討し、危険空き家の解消と移住定住促進 策への活用を検討します。
公共交通の利便性向上	町内で移動がしやすいよう公共交通の検討を行います。また、本町 へのアクセスを向上させるため、周辺地域やバス・鉄道会社等との協 議の場を設けます。

基本目標4

周辺地域との連携を図りながら、国内外への発信力をもつまち

(1) 広域連携による産業振興

本町の観光関連産業は、担い手の面から周辺地域との関係の中で成り立っている面があり、本町のみならず、周辺地域を含めて検討していくことが必要です。また、周辺地域においても、様々な魅力的な観光資源があることから、それらを一体的に捉え、広域連携による産業振興を図っていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)
連携PR件数	4件	5件

事業名	事業内容
広域連携による観光PR	
• 草津町山之内町広域	周辺地域と協議体を設置するなど、連携して吾妻地域全体を一つの
宣伝協議会	観光地としてPRしていきます。
• 吾妻観光連盟	
Mt.6 マウンテンリゾート	野沢温泉、白馬八方尾根、蔵王温泉、妙高赤倉温泉、草津温泉のスキー場で協力し、国内外に誘客PRを行います。
ユネスコエコパークフェア	長野県山ノ内町、高山村、群馬県中之条町、嬬恋村、草津町でユネスコエコパークの理念やその魅力を紹介しつつ、誘客 PR を行います。
観光人材の広域交流	県内他地域の観光地と連携し、観光関連産業に従事する人々の交流 を促進することで、観光人材の育成を行います。

(2) 広域連携による生活環境の充実

行政サービスを効率的・効果的に提供していくために、周辺自治体と連携しながら、町民の生活に必要なサービスを展開していきます。また、これまで本町と関わりの深い健康やスポーツ等の専門家とのネットワークを活かしながら、町民の健康維持・増進を図っていきます。

また、本町の豊かな自然環境に抱かれた暮らしの豊かさを積極的に発信していくことで、本町のファンを増やし、息の長い交流や定住などにつなげていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

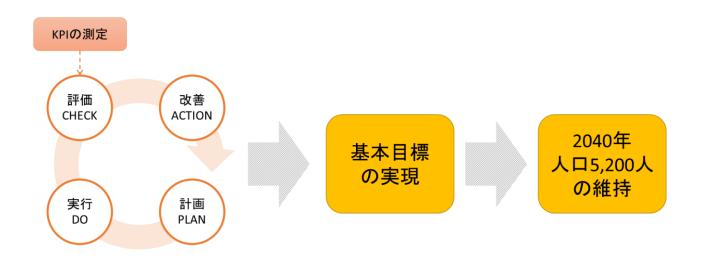
指標名	現状値(2019 年度)	目標値(2024 年度)
ふるさと納税寄付件数の拡大	9,045 件	11,300件(25%増)

事業名	事業内容
	本町のふるさと納税は、寄附者が本町へと足を運び、交流を深めるた
ふるさと納税者拡大事業	めのツールとして機能しています。そのため、ふるさと納税者の拡大
	に向けてPRを強化します。
健康管理サポート体制の	これまでに町との関わりがある予防医学の専門家や健康、スポーツ関
	係の専門家等とのネットワークを構築し、町民の健康増進をサポート
構築	する仕組みを構築します。
	本町出身で町外に暮らす人、本町へのリピーター、ふるさと納税者等
草津町のファン拡大	の町外から本町を支えてくれるたくさんの人々の想いや力を結集さ
	せ、交流を促すための各種企画を町内のみならず、首都圏都市部等で
	展開していきます。

第6章 推進体制

総合戦略に掲げる 4 つの基本目標の実現に向けて、事業の実施にあたっては、これまでの行政の縦割りではなく、組織横断的に取り組んでいくことが必要です。そのため、各課の情報の共有やプロジェクトチームの編成など、柔軟に対応しながら進めていきます。また、行政単独で考えるのではなく、目標の実現に向けて、関係する様々な主体と連携しながら取り組んでいきます。

事業や施策の評価に関しては、各施策に重要業績評価指標(KPI)を設定しており、このKPIの推移を見守りながら達成度評価を行い、事業の改善につなげていきます。具体的には、各基本目標の実現に責任を持つ担当課にて毎年指標の現状値を把握するとともに、当該年度における社会経済情勢や地域の状況等の外的要因を加味しながら、目標に対する事業の達成度評価を行い、次年度に向けた事業内容の改善等を行います。この一連のPDCAサイクルを回していくことによって、基本目標の実現を図ります。



第2期 草津町まち・ひと・しごと創生 「人口ビジョン」「総合戦略」

【発行日】 令和3年3月

【発 行】 草津町

₹377-1792

群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

電話 0279-88-0001

FAX 0279-88-0002

【編集】 企画創造課